

巡回聴覚障害者相談

聴覚障害者情報センターに来所できない方のために、巡回聴覚障害者相談を行います。

☆相談日時 2025年(令和7年)

10月8日(水) 10:00～12:00 ※予約不要

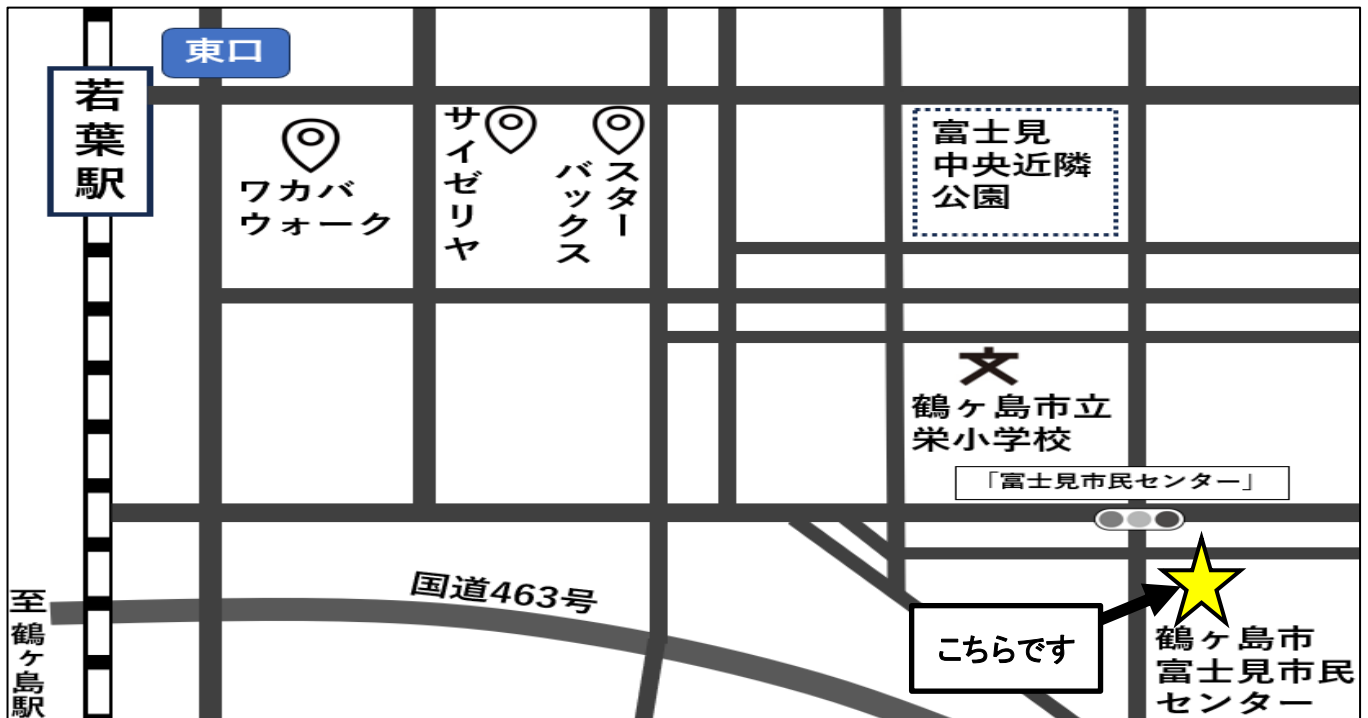
☆相談会場 鶴ヶ島市富士見市民センター 2階 第3・4学習室

(住所:鶴ヶ島市富士見5-11-1) ※駐車場有り

東武東上線「若葉駅」下車 東口より徒歩約20分

若葉駅東口発『つるワゴン(富士見・五味ヶ谷線)』10分 「富士見市民センター」下車

鶴ヶ島駅西口発『つるワゴン(富士見・五味ヶ谷線)』17分 「富士見市民センター」下車



☆相談内容 なんでもかまいません。

例)子育ての悩み。仕事をしたい。結婚したい。病気がなかなか治らない。

隣家、職場の人間関係がうまくいかない。お金を貸したら返してくれない。その他。

聴覚障害者に関わる聴こえる方からの相談にも応じます。

(手話通訳・要約筆記をご用意します。)

☆訪問相談について ※事前予約制

会場に行くことが難しい方のために、同日の午後に希望する場所へ相談員が訪問することもできます。訪問は予約制のため、ご希望の方は埼玉聴覚障害者情報センターへご連絡ください。(FAX 048-814-3355 / 電話 048-814-3353)

【お問い合わせ】埼玉聴覚障害者情報センター 聴覚障害者相談員

〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和 5-6-5 浦和合同庁舎別館

FAX 048-814-3355 / 電話 048-814-3353